（平成26年10月1日現在）

ニコニコハウス入居料（ケアハウス）

入居者の所得に応じて下記の生活費、管理費の合計が本人負担となります。

表－1

控除後の収入		生活費	事務費	管理費	合計利用料
1	1,500,000円以下	36,000円	10,000円	28,000円	74,000円
2	1,600,000円以下	36,000円	13,000円	28,000円	77,000円
3	1,700,000円以下	36,000円	16,000円	28,000円	80,000円
4	1,800,000円以下	36,000円	19,000円	28,000円	83,000円
5	1,900,000円以下	36,000円	22,000円	28,000円	86,000円
6	2,000,000円以下	36,000円	25,000円	28,000円	89,000円
7	2,100,000円以下	36,000円	30,000円	28,000円	94,000円
8	2,200,000円以下	36,000円	35,000円	28,000円	99,000円
9	2,300,000円以下	36,000円	40,000円	28,000円	104,000円
10	2,400,000円以下	36,000円	45,000円	28,000円	109,000円
11	2,500,000円以下	36,000円	50,000円	28,000円	114,000円
12	2,600,000円以下	36,000円	57,000円	28,000円	121,000円
13	2,700,000円以下	36,000円	64,000円	28,000円	128,000円
14	2,800,000円以下	36,000円	71,000円	28,000円	135,000円
15	2,800,001円以上	36,000円	75,600円	28,000円	139,600円

1，　生活費　月額　36,000円　（飲食物費）　（所得による変化無し）

2，　事務費　月額　75,600円　（人件費・一般管理費）（所得による変化有り）

注1．対象収入とは、前年の収入から社会保険料・医療費・租税等の必要経費を控除した後の収入を言います。

3，　管理費　月額　28,000円　（受益者負担建物費・所得による変化無し）

各部屋の電気・水道・ガス等の費用は別途個人負担です。

（風呂付きの部屋は、管理費が1,000円／月増しになります）

（但し、11月～3月は冬季加算1,880円が別途に必要です）

4，　退居後の修繕費、 冷暖房費、 電気光熱費等に充当する為入居時に10万円お預かりし、後日精算とさせて頂きます。

＊毎年、生活費と事務費・冬季加費が数百円、年間3回程度改正されます。